

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会 愛称・スローガンロゴデザイン等制作業務 仕様書

1. 業務名称

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
愛称・スローガンロゴデザイン等制作業務

2. 適用範囲

本仕様書は、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会奈良県準備委員会(以下「甲」という。)が事業者(以下「乙」という。)に委託して実施する第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会の愛称・スローガンロゴデザイン及び広報グッズ制作業務(以下「本業務」という。)について必要事項を示したものである。

3. 業務目的

奈良県では、令和 13(2031)年に、第 85 回国民スポーツ大会及び第 30 回全国パラスポーツ大会を開催する。

本業務は大会の愛称・スローガンのロゴを制作し、当該ロゴや大会仕様せんとかんを使用した広報グッズを県民に配布することで、本大会を周知するとともに、機運醸成を図ることを目的とする。

奈良大会では、「未来をつくる大会」、「スポーツとつながる大会」という2つの姿を目指している。愛称・スローガンのロゴデザインや広報グッズの制作においても、障害のある人や高齢者、子どもなど、すべての人に配慮したユニバーサルデザインとすることや、環境に配慮したグッズを制作することを基本とする。

4. 履行期間

契約締結の日から令和8年12月25日(金)まで

5. 業務内容

- (1) 愛称・スローガンロゴデザインの制作
- (2) 愛称・スローガンロゴデザイン及び大会せんとかんを使用した広報グッズの制作

6. 業務詳細

(1) 愛称・スローガンロゴデザインの制作

デザイン案は、甲と調整のうえ 6 月 12 日(金)までに確定させること。6 月中旬の広報・県民運動専門委員会での審議の結果、デザイン案の変更がある場合は、6 月 30 日(火)までに修正し、最終決定稿とすること。

① 制作するデザイン

大会名称「第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会」

大会愛称「はじまりの地なら国スポ・全スポ」

大会スローガン「やまとの鼓動 未来へ響け」

開催年「2031」

② 制作するデザインパターン

以下の表のとおり 14 種類作成すること。

また、全てのデザインにおいて、カラー、モノクロ、白縁、縦型バージョンを作成すること。

基本デザイン	年号入り	スローガン入り
①（代表デザイン）以下を全て含めたデザイン ・第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会 ・はじまりの地なら国スポ・全スポ ・やまとの鼓動 未来へ響け ・2031 ・大会マスコットキャラクターせんとかん		
②はじまりの地なら国スポ・全スポ	③はじまりの地なら国スポ・全スポ2031	④はじまりの地なら国スポ・全スポ2031 やまとの鼓動 未来へ響け
⑤やまとの鼓動 未来へ響け		
⑥はじまりの地なら国スポ	⑦はじまりの地なら国スポ2031	⑧はじまりの地なら国スポ2031 やまとの鼓動 未来へ響け
⑨はじまりの地なら全スポ	⑩はじまりの地なら全スポ2031	⑪はじまりの地なら全スポ2031 やまとの鼓動 未来へ響け
⑫はじまりの地なら	⑬はじまりの地なら2031	⑭はじまりの地なら2031 やまとの鼓動 未来へ響け

③ 愛称・スローガンのデザイン説明を作成すること

④ デザインガイドマニュアルを作成すること

⑤ デザイン企画についての注意事項

- ・ 大会の愛称・スローガンに沿ったデザイン・色使いとすること
- ・ 大会の趣旨、コンセプトに沿ったデザインとすること(参考1:開催基本構想概要版)
- ・ 国スポ・全スポらしさ、奈良県らしさを表現すること。
- ・ 大会マスコットキャラクターせんとかん(参考2)との親和性を有するデザインにすること。服の色の変更は可能とする。表情及びポーズの変更は不可とする。
- ・ 先催県のデザイン酷似しないデザインであること(参考3:先催県の代表デザイン)
- ・ 文字の大きさ、色づかい、レイアウト等に配慮し、障害のある人や高齢者、子どもなど、すべての人にとって見やすく分かりやすいデザインとすること。

(2) 愛称・スローガンロゴデザイン、大会せんとかんを使用した広報グッズの制作

デザイン案は、甲の最終確認を経て決定稿とすること。

ア 制作物、制作個数および納期は、以下のとおり

納品期限	種類	参考	個数
第1弾 7月10日	Xバナー		5
第2弾 7月17日	ポロシャツ ネックストラップ ボールペン クリアファイル	両面印刷 一色 両面印刷	30 300 100 400
第3弾 7月29日	開催基本構想リーフレット	A3二つ折り 両面カラー	2600
第4弾 9月1日	ボールペン クリアファイル シール 缶バッチ 手提げ袋 テーブルクロス 卓上ミニのぼり	一色 両面印刷 ビニール製 A4サイズ 長机用	400 400 500 500 2000 5 50
第5弾 12月1日	入浴剤 ウィンドブレーカー		200 30

なお、第4弾、第5弾のノベルティグッズ(ボールペン、クリアファイル、シール、缶バッチ、入浴剤)については、記載の種類と異なるグッズへの変更も可とする。ノベルティグッズの総計が2000個以上になるよう制作すること。

イ 開催基本構想のリーフレットの制作

仕様:A3 二つ折り 両面カラー 左開き

内容については、以下を必ず盛り込むこと。

表紙	愛称・スローガン、マスコットキャラクター、 国民スポーツ大会および全国パラスポーツ大会の説明
見開き部分	開催基本構想の内容(参考1:開催基本構想概要版)
裏表紙	奈良県準備委員会の組織図、連絡先

ウ 大会広報用ポスターのデザイン

以下の仕様でポスターデザインを制作し、データのみ納品すること。(紙媒体は不要)

仕様:B2 サイズ 片面フルカラー

7. 成果物

乙は、業務完了報告書を添付のうえ、以下の成果物を提出すること。

- ① 愛称・スローガンロゴデザイン作成データの JPEG ファイル、PNG ファイル、AI ファイル、紙媒体2部
納期:令和 8 年 6 月30日(火)
- ② 愛称・スローガンのデザイン説明の PDF ファイル、紙媒体2部
納期:令和 8 年 6 月30日(火)
- ③ 愛称・スローガンのデザインガイドマニュアルの PDF ファイル、紙媒体2部
納期:令和 8 年 6 月30日(火)
- ④ 広報グッズ
納期:6. 業務詳細(2)アのとおり
- ⑤ 広報グッズのデザインデータ
納期:同上
- ⑥ ポスターデータ
納期:令和 8 年7月30日(木)

(1) 打合せ協議

納品までの制作過程で甲が内容の確認及び修正の指示を行える十分な機会(期間及び確認回数)を設けること。

(2) 業務完了報告書の作成、提出

乙は、業務を完了したときは、業務完了報告書を提出するものとする。

8. 著作権の帰属

この契約により作成される成果物の著作権等の取扱いは、以下に定めるところによる。

- ① 成果物の著作権は原則としてすべて甲に帰属するものとする(著作権法(昭和 45 年 5 月 6 日法律第 48 号)第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。)
- ② 第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者より二次使用を含めた使用の許諾及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は乙が行うこと。
- ③ 画像等の著作権・肖像権処理等に関する紛争が生じた場合は、乙の責任において対応し、甲は責任を負わないものとする。
- ④ 本業務の遂行に当たっては、個人情報や著作権、肖像権等の権利関係に十分留意し、手続きが必要な場合は、原則として乙が対応すること。

9. 契約に関する条件等

本業務に関わる一切の費用を契約金額に含む。

10. 秘密の遵守等

乙は、本業務実施中に生じる全ての成果品を、甲の許可なく他に公表及び貸与してはならない。また、本業務中に知り得た事項を他に漏らしてはならない。甲より貸与された資料及び成果品については、乙は破損、紛失のないように取扱いに十分注意するものとする。

11. その他留意事項

- ① 本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、甲と十分協議して、対応すること。
- ② 本業務を受託しようとする者は、別紙の公契約条例に関する遵守事項(特定公契約以外用)を理解した上で受託すること。

<別紙>

公契約条例に関する遵守事項（特定公契約以外用）

本業務を受注しようとする者は、この遵守事項を理解した上で受注すること。

- 1 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。
- 2 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。
 - ア 最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金額（同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。）以上の賃金（労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）の支払を行うこと。
 - イ 健康保険法第48条の規定による被保険者（同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - ウ 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者（同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - エ 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。
 - オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。
- 3 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会 開催基本構想 概要

(参考1)

国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会準備委員会

(事務局：奈良県 地域創造部 国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会課)

○策定の趣旨

開催基本構想は、奈良県が目指す大会の姿を明らかにし、県、市町村、競技団体、関係団体・機関、学校、企業など様々な主体が連携協力して、大会開催及び開催準備に取り組む指針として示すものです。

○目指す大会の姿

国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会を一過性の競技会やイベントとして捉えるのではなく、スポーツをしたい人が快適にスポーツに親しめる環境を整えることを大会のレガシーとして位置づけ、スポーツを支える体制や仕組みを次世代へと継承します。

大会をきっかけとして、スポーツを「する」「観る」「支える」といった行動が定着し、健康的な生活や心身の豊かさをもたらすことで、社会全体として持続可能な幸せ「ウェルビーイング (well-being)」を実現することが目標です。

1. 未来をつくる大会

新しい大会をつくることで、県民や地域社会、次世代のための未来をつくります。

2. スポーツとつながる大会

この大会を通じて、スポーツを中心としたつながりを生み出し、次世代へとスポーツの価値を引き継ぎます。

「未来をつくる大会」と「スポーツとつながる大会」という2つの姿を実現するための取り組みを展開していきます。

コンパクトな、新たな大会

- ・ 開・閉会式の全体時間を短縮することで参加選手のコンディションに配慮する等、新しい大会運営の方法を模索し、全体の質を維持しつつ満足度の高い大会を目指します。
- ・ 既存の施設を最大限活用し、整備・改修が必要な場合でも将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮した施設整備を推進します。

連携・協働でつくる大会

- ・ 県、市町村、競技団体、関係団体・機関などの様々な主体が連携協力して大会に関わり、大会の成功に貢献します。

共生社会をつくる

- ・ ユニバーサルデザインの視点に立った大会づくりを目指します。
- ・ 全国パラスポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。

「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる

- ・ スポーツを応援することの楽しさを感じ、選手の活躍に感動や憧れを抱くことで、スポーツへの関心を高めることを目指します。
- ・ 大会を契機に、県民一人ひとりが運動や身体活動への意欲を高め、スポーツ活動が継続的に行われることを目指します。
- ・ 大会の運営を支えるボランティアの募集・養成を行います。

アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ

- ・ 多様な主体と連携した次世代アスリートの発掘や育成、強化支援を推進します。
- ・ 指導者や競技役員等の競技を支える人材の確保と養成を促進します。

地域とスポーツがつながる

- ・ 各地で実施された競技がそれぞれの地域に定着することにより、活力ある地域づくりにつなげます。
- ・ 大会に訪れる人々に対し奈良県の魅力を発信し、大会後の再訪につなげることで地域経済を活性化します。

国民スポーツ大会せんとかん

全国パラスポーツ大会せんとかん



(参考3) 先催県の代表デザイン

滋賀県



青森県



宮崎県



長野県



島根県

